

米海兵隊CH-53による佐賀空港滑走路付近でのローパス事案について

【概 要】

- ◆ 発生日時：令和6年2月28日（水）12時10分頃
- ◆ 発生場所：佐賀空港滑走路付近
- ◆ 該当部隊等：米海兵隊第1海兵航空団所属 CH-53ヘリ × 1機
- ◆ 事案概要：米海兵隊CH-53ヘリ1機が、佐賀空港の滑走路付近を低高度で通過
- ◆ 民航機影響：民間航空機の運航に影響なし



【CH-53ヘリの動向】

- ◆ 当該機は、日米共同訓練（アイアン・フィスト24）に参加していた機体である。
- ◆ 当該機は、相浦駐屯地（長崎県）から高遊原分屯地（熊本県）に向け飛行する途中であったもの。
- ◆ 当該機は、機体の不具合のために滑走路付近に接近したのではなく、パイロットの目視により低高度で滑走路付近を通過し、12時32分頃、高遊原分屯地（熊本県）に着陸したもの。
- ◆ 発生した原因については、搭乗員は、所要の手続きをとることに対する認識が不足したまま、接近を続けてしまったこと、併せて、今回の事案は日本で運用している米軍搭乗員が通常行わない行動であることを確認しています。また、日米共同訓練において計画されていたものでもありません。

【当省の対応状況】

- ◆ 2月28日、米側に対し、事実関係の確認に加え、遺憾の意を伝え、再発防止の徹底を申し入れ
 - ・「防衛省地方協力局訓練安全担当参事官」から「在日米軍司令部運用部長」へ
 - ・「九州防衛局企画部長」及び「沖縄防衛局企画部長」から「在沖縄米海兵隊基地政務外交部長」へ
- ◆ 2月29日及び3月18日、上記の内容について地元説明
- ◆ 航空機の運用に際しては、安全確保が大前提であることは言うまでもありません。引き続き、米側に対しては、安全面に最大限配慮するとともに、地域に与える影響を最小限とするよう求めて参ります。